

## 法定耐用年数表（定額法）

非事業用の場合、マイホーム・セカンドハウス

		耐用年数	償却率
建物の構造等	木造	22年	0.046
	軽量鉄骨	34年	0.030
	鉄筋コンクリート造	47年	0.022

(注1)非事業用の経過年数を計算する場合6ヵ月以上の端数は1年とし、6ヵ月未満は切り捨てます。

(注2)軽量鉄骨の場合、骨格材3mm以下又は7mm超の場合は耐用年数及び償却率が異なりますので注意して下さい。